

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公開番号】特開2014-208028(P2014-208028A)

【公開日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-061

【出願番号】特願2014-88751(P2014-88751)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月8日(2015.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて変動表示される図柄が所定の当り態様で停止表示されると、大入賞口の開放動作が行われる当り遊技を実行する遊技機であって、

前記図柄の変動表示に合わせて所定の演出を実行する演出実行手段と、

所定の開始条件の成立に基づいて、前記演出が所定の演出パターンに基づいて実行される演出モードを開始させ、所定の終了条件の成立に基づいて前記演出モードを終了させる演出モード制御手段と、

を備え、

前記演出実行手段は、前回の前記演出モードで実行した前記演出の演出内容を、今回の前記演出モードで実行する前記演出の演出内容に反映させることが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1記載の遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作部を有し、

前記演出実行手段は、前記操作部に対する操作を受けて、前回の前記演出モードで実行した前記演出の演出内容を、今回の前記演出モードで実行する前記演出の演出内容に反映させることが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の遊技機は、上述の主目的を達成するために以下の手段を採った。

すなわち、本発明の遊技機は、

始動条件の成立に基づいて変動表示される図柄が所定の当り態様で停止表示されると、大入賞口の開放動作が行われる当り遊技を実行する遊技機であって、

前記図柄の変動表示に合わせて所定の演出を実行する演出実行手段と、

所定の開始条件の成立に基づいて、前記演出が所定の演出パターンに基づいて実行される演出モードを開始させ、所定の終了条件の成立に基づいて前記演出モードを終了させる演出モード制御手段と、

を備え、

前記演出実行手段は、前回の前記演出モードで実行した前記演出の演出内容を、今回の前記演出モードで実行する前記演出の演出内容に反映させることが可能であることを要旨とする。

こうした本発明の遊技機において、

遊技者が操作可能な操作部を有し、

前記演出実行手段は、前記操作部に対する操作を受けて、前回の前記演出モードで実行した前記演出の演出内容を、今回の前記演出モードで実行する前記演出の演出内容に反映させることができる

こととしてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本明細書において参考的に開示する参考発明の遊技機は、

始動条件が成立すると、図柄を変動表示させて停止表示させる図柄変動遊技を実行し、該図柄変動遊技にて当り図柄が停止表示すると、所定の当り遊技を実行する遊技機であって、

所定の開始条件が成立すると、前記図柄変動遊技中に行われる演出が前記図柄変動遊技の実行回数に基づいて段階的に進行する特別演出期間を開始し、所定の終了条件が成立すると、前記特別演出期間を終了する特別演出期間発生手段と、

前記特別演出期間における演出の進行パターンとして、異なる演出を進行させる複数の進行パターンを記憶する進行パターン記憶手段と、

前記複数の進行パターンの何れで前記特別演出期間中に演出を進行させるかを決定する進行パターン決定手段と、

前記特別演出期間中の前記図柄変動遊技の実行回数が所定回数に達すると、前記進行パターン決定手段によって決定された進行パターンに従って演出を進行させる演出進行手段と、

前回の前記特別演出期間で実行された演出内容に関する情報を記憶する演出内容記憶手段と、を備え、

前記進行パターン記憶手段は、前記複数の進行パターンとして、第1進行パターンと、該第1進行パターンに従って進行する演出のうちの所定の進行段階の演出に関連する特殊演出または該所定の進行段階の演出に関連しない通常演出を、特定の進行段階で実行可能な第2進行パターンと、を少なくとも記憶しており、

前記演出進行手段は、

前記特別演出期間中に前記第2進行パターンに従って演出を進行させる場合であって、前記演出内容記憶手段が前記第1進行パターンに従い前記所定の進行段階の演出が実行されたことを示す特定情報を記憶している場合には、該第2進行パターンにおける前記特定の進行段階で前記特殊演出を実行し、

前記特別演出期間中に前記第2進行パターンに従って演出を進行させる場合であって、前記演出内容記憶手段が前記特定情報を記憶していない場合には、該第2進行パターンにおける前記特定の進行段階で前記通常演出を実行する

ことを要旨とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この参考発明の遊技機では、第1進行パターンと第2進行パターンとを含む複数の進行パターンの何れかを「特別演出期間中に実行される演出の進行パターン」として決定し、第2進行パターンが決定される場合であって、前回の特別演出期間における演出内容が「第1進行パターンに従って演出が進行し、且つ、第1進行パターンにおける所定の進行段階の演出が実行されたこと」を含む場合には、今回の特別演出期間中に実行される演出の少なくとも一部（第2進行パターンに従って進行する演出の少なくとも一部）を、「第1進行パターンにおける所定の進行段階の演出に関連する特殊演出」に変化させることとしている。これにより、前回の特別演出期間の進行内容（前回の特別演出期間中に実行された演出内容）を今回の特別演出期間中に実行される演出に反映させることができ、複数回の特別演出期間の各々で実行される演出を関連付けるという新たな演出形態を実現できる。そして、こうした演出形態により、特別演出期間中の演出バリエーションを多彩にするととともに、特別演出期間が終了しても、該終了した特別演出期間の進行内容に応じて、次回の特別演出期間に対する興味を遊技者に抱かせることができる。この結果、従来に比べ遊技興趣の向上を図ることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

こうした参考発明の遊技機において、前記特別演出期間発生手段は、前記図柄変動遊技で当り図柄が停止表示されることを前記終了条件として、前記特別演出期間を終了し、前記演出進行手段は、前記特別演出期間中に前記当り図柄が停止表示されることとなる前記図柄変動遊技が実行される場合に、そのときの進行段階に応じた当り演出を実行し、前記特別演出期間中に前記第2進行パターンに従って演出を進行させる場合であって、前記演出内容記憶手段が前記第1進行パターンに従い前記所定の進行段階に対応する前記当り演出が実行されたことを示す特定情報を記憶している場合には、該第2進行パターンにおける前記特定の進行段階で前記特殊演出を実行し、前記特別演出期間中に前記第2進行パターンに従って演出を進行させる場合であって、前記演出内容記憶手段が前記特定情報を記憶していない場合には、該第2進行パターンにおける前記特定の進行段階で前記通常演出を実行することとしてもよい。このような構成によれば、前回の特別演出期間で行われた特別な当り演出を、今回の特別演出期間で実行される演出内容に反映させることができる。このため、前回の特別演出期間の演出内容が、今回の特別演出期間で実行される演出内容に反映していることを遊技者に容易に把握させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、参考発明の遊技機において、前記演出進行手段は、前記第2進行パターンでの前記特別演出期間が発生する場合であって、前記演出内容記憶手段が前記第1進行パターンに従い前記所定の進行段階に対応する前記当り演出が実行されたことを示す特定情報を記憶している場合には、該第2進行パターンにおける前記特定の進行段階で前記特殊演出を実行するか否かを決定する抽選を行い、該抽選の結果が当りであれば、前記特殊演出を実行し、該抽選の結果が外れであれば、前記通常演出を実行することとしてもよい。このよ

うな構成によれば、前回の特別演出期間の進行内容が今回の進行演出期間の進行内容に反映されるか否かが、実行済みの進行内容に加えて抽選の結果に応じて決まる事になるため、特殊演出の希少性を高めて上述の演出形態をより効果的に実施でき、遊技興趣を一層向上させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、参考発明の遊技機において、遊技者によって操作可能な操作部を設け、前記進行パターン決定手段は、前記操作部に対する操作を受けて、遊技者によって前記進行パターンを選択可能に構成されることとしてもよい。こうすれば、「前回の特別演出期間の進行内容に基づき、今回の特別演出期間の進行パターンを選択する」といった従来にない新たな選択材料を遊技者に与えて進行パターンを選択させる新たな演出形態を実現できる。この結果、遊技興趣をさらに向上させることができる。